

# 仕様書

## 1 委託業務名

ポータルサイト「みんなでつくる『明治150年・京都のキセキ』」（仮称）制作等業務

## 2 履行期限

契約締結の日から平成31年3月31日まで

※ ただし、ホームページについては、平成29年8月10日（木）にティザーサイトを開設し、本設サイトは平成29年9月1日（金）に開設すること。その後は保守管理を行うこと。また、写真の募集については、平成29年12月31日（日）必着分まで対応すること。

## 3 委託金額の上限

2,500,000円

- (1) 金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む
- (2) 上記金額には、ポータルサイト制作、ホスティングレンタル、写真の募集・管理、その他委託業務の実施に係るすべての経費を含む。

## 4 委託業務内容及び要件等

### ポータルサイトの制作及び管理に関すること

以下の通り委託する。なお、以下の要件で実現できない用件がある場合は代替案を、利便性、効率性、安全性等を向上させる提案や内容を充実させる提案がある場合は、その内容を「企画提案書」に明記すること。

なお、以下の(2)オ～カについては、受託者決定後、契約までの間に行う協議の段階で一部変更する場合があります。

#### (1) コンテンツの作成について

本プロジェクトの事業概要について市民に分かりやすく情報提供できるポータルサイトの企画を提案し、作成を行う。

また、京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当が提供するものを除き、文字原稿を含むほぼすべての原稿（写真、イラスト等を含む）を作成するとともに、ポータルサイトには、以下の内容について全て盛り込むこととする。

#### ア 本プロジェクトの概要

※ 原稿については、京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当が提供

#### イ 新着情報

京都市及び民間団体等における関連情報を集めたイベントカレンダー

※ 関連情報については、京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当が提供

ウ 写真投稿

市民からの写真募集を実施するための投稿フォーム

エ フォトギャラリー

募集した写真等をギャラリー形式で公開

オ ゆかりの地MAP

フォトギャラリーと連動し、テーマごとの検索を可能とする。また、フォトギャラリーと独立した情報も掲載すること。

カ 受託事業者オリジナル企画画面

(2) ホームページについて

ア 機能要件

(ア) 市民が、パソコン、スマートフォン、タブレットなど、様々な端末のウェブブラウザ (Internet Explorer, Google Chrome 等) で閲覧できること。

(イ) 公開するコンテンツについては、Web アクセシビリティを考慮した日本工業規格 (JIS) 「JIS X 8341-3:2016」の適合レベル AA に準拠し、漢字を読みづらい方を含めた誰もが支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮すること。

イ 規模及び性能の要件

内容	説明	
サービス提供機器	本仕様書に基づき、円滑かつ適正に動作する「サーバ (関連する機器や消耗品を含む)」を提供すること。	
稼働期間	稼働期間は、ホームページ公開から平成31年3月末日までの稼働期間を想定すること。	
レスポンス	稼働時間中は、通常3秒以内にレスポンスがあること。 ただし、大量のデータのアップロード・ダウンロード等の際は、当該レスポンスを確保するため、あらかじめ利用制限等を定め、本市と事前に協議を行うこと。	
稼働率	稼働時間中は、99.5%以上の稼働率を保つこと。 ただし、本市が認めた保守作業等による計画的な停止は含まない。	
設置場所	サービス提供に用いる機器は、天災や人災に対して万全な対策がなされた施設に設置すること。 設置施設には、稼働に必要な十分な電源設備や空調設備等を備えていること。また、停電や故障等の障害に備えた対策が行われていること。 入退室の管理を徹底する等、権限のある者以外が機器を操作できないようにすること。	
委託者からの提供データ	テキスト	原則WORD データ
	画像	原則JPEG データ
	ロゴ	原則JPEG・GIF・PNG・BMP データ

ウ 閲覧開始予定日

ティザーサイト : 平成29年8月10日(木)

本設サイト : 平成29年9月1日(金)

エ システム構築要件

要件名		説明
データセンター要件	建物	耐震構造又は免震構造を有し、耐(免)震性能は加速度600gal以上(震度7程度)を有すること。
	非常用電源設備	無停電電源装置・自家発電装置を有し、24時間365日の無瞬断無停電で運用できること。
	設置場所	所在地は、バックアップデータの保存先も含め、国内とすること。
	入室管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データセンターには、特定の要員のみが入室できるよう、有人監視・ICカード・バイオメトリクス認証・共連れ防止扉により、入室を制限すること。</li> <li>・ データセンターの、入退室のデータを管理すること。</li> <li>・ データセンターは、フロア全体が網羅的に監視できるカメラを設置すること。</li> </ul>
バックアップ		定期的にシステム及びデータのバックアップを実施し、障害発生時等にはシステム及びデータの復旧や移行を行えるようにすること。
クライアントPC	今回開設するサイト利用者(市民等)が使用するクライアントPC	クライアントPCのOSはMicrosoft Windows及びmacOSをサポートすることとし、ポータルサイト構築時点において、主要なブラウザ(Internet Explorer, FireFox, Chrome)の最新版で動作すること。また、その他のOS、ブラウザにおいても、可能な限り大幅なデザインの崩れがないようにすること。
	職員が使用するクライアントPC	クライアントPCのOSは、Microsoft Windows 7以上とし、Internet Explorer 11以上で動作すること。また、HTTPSは、TLS1.2で利用できること。

オ 画面要件

(ア) ティザーサイト

画面	説明
トップページ	閲覧者が情報を容易に取得できる, 使いやすいレイアウト及びサイト構成とする。
	イラストや写真等を効果的に用いて, 閲覧者が親しみやすく, 愛着が持てるデザインとする。
	HP と関係サイトのリンクを可能にする。
	情報伝達用のテキスト, 写真, ロゴ, イラスト等のコンテンツは, 原則本市が支給する。ただし, 写真については, 一部使用貸借手続きや撮影を依頼する場合がある。
	新着情報 (イベント等) について確認できるようにする。
	明治150年に関する情報を掲載する。

(イ) 本設サイト

画面	説明
共通	閲覧者が情報を容易に取得できる, 使いやすいレイアウト及びサイト構成とする。
	イラストや写真等を効果的に用いて, 閲覧者が親しみやすく, 愛着が持てるデザインとする。
	HP と関係サイトのリンクを可能にする
	情報伝達用のテキスト, 写真, ロゴ, イラスト等のコンテンツは, 原則本市が支給する。 ただし, 写真については, 一部使用貸借手続きや撮影を依頼する場合がある。
①トップページ	時期に応じたトピック (新着情報 (イベント等)) を掲載できるようにする。
②明治150年説明画面	明治150年に関する情報を掲載する。
③イベント情報画面	明治150年に関連するイベント等 (本市実施分及び市民・団体等実施分) を掲載すること。 ただし, 施策を紹介するにあたって必要なテキスト, 写真, ロゴ, イラスト等のコンテンツは, 原則本市が支給する。
④本市企画画面 ⑦写真投稿	市民に対して, 京都市内にある, 明治期に由来する「食」や「チンチン電車」などの写真を投稿いただくページを作成。(テーマごとにページを分割) ただし, 投稿に当たっては個人が特定されないよう, ハンドルネームとする。 また, 投稿に当たっての留意点として, 写真データから位置情報を取得する旨及び, 撮影内容については関係者等に了承が得られているものとするを明記すること。 さらに, 投稿された写真が, 地図情報に落とし込める内容 (撮影対象の現存する場所が特定できるもの) である場合については, 取得した位置情報を地図

	<p>情報に落とし込むこととし、当該作業は原則受託者が行うこと。 投稿された写真を公開する際には EXIF 情報を削除すること。</p>
④地図情報	<p>上記④の⑦で作成する地図とその他市内の史跡等を紹介する地図を一体のものとして作成すること。 ただし、市内の史跡等を紹介するにあたって必要な写真、イラスト、位置情報については、原則委託者が支給する。 投稿された写真を公開する際には EXIF 情報を削除すること。</p>
⑤フォトギャラリー	市民から応募のあった写真をはじめ、写真を WEB 上で配信する
⑥提案者企画画面	<p>受託事業者による企画を掲載する。 (例) 連載コンテンツ企画, 明治150年限定特典 など</p>

#### カ 信頼性等の要件

要件名	説明	
信頼性要件	<p>サーバレンタルは、平成31年3月31日（日）までとし、閲覧は毎日可能とする。ただし、定期保守等による計画的な停止は除く ※ レンタル開始時期は前後する可能性あり。 ※ 定期保守に係る計画的停止については、事前に日程調整を本市と受託事業者の間で行うこと。</p>	
	<p>受託事業者において、セキュリティポリシーが策定され、定期検査の実施等により、適宜改善に向けた取組が行われていること。</p>	
	<p>業務により知り得た秘密や個人情報を外部に漏らさない体制を整備していること。</p>	
情報セキュリティ要件	アクセス制限	<p>ユーザ ID とパスワードによるアクセス認証を設けること。 また、パスワードについては、定期的に変更できること。 なお、管理画面へのアクセスは、上記の他、IPアドレスによるアクセス制限を行うこと  ユーザが持つ権限によって利用できる機能が制限できること。また、少なくとも、以下のユーザ権限が設定できること。 ・<b>システム管理者</b>：コンテンツの公開承認、ユーザ管理等を担当する職員及び事業者 ・<b>コンテンツ作成者</b>：コンテンツの作成を担当する職員及び事業者 ・<b>保守運用者</b>：システム運用保守を担当する事業者  なお、正当なアクセス権限をもつユーザ以外がアクセスできないよう、ログイン試行回数の制限やアクセスタイムアウトの設定等、適切な措置を講じること。</p>

	ウイルス対策等	<p>サーバにはウイルス対策ソフトを導入し、新たにパターンファイル（ウイルス定義ファイル）が公開された場合は、速やかに適用すること。</p> <p>なお、サーバ内の全ファイルのウイルスチェックを定期的に行うこと。</p>
		<p>データのバックアップを定期的実施し、障害時等には、直近のバックアップ時点まで回復が可能なこと。ただし、バックアップ中にも閲覧できるようにすること。</p>
	脆弱性対策	<p>使用する OS、ソフトウェアについて脆弱性が発見された場合は、迅速かつ適切に対応すること。</p>
	ログ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者ごとの利用記録（アクセスログ・操作ログ・エラーログ）を記録すること。</li> <li>・ 利用者ごとの利用記録を、システム管理者が容易に閲覧できること。</li> <li>・ ログを容易に閲覧できない場合は、本市の要請に応じて、事業者が無償で出力処理を行い、本市に提供すること。</li> </ul>
	通信	<p>インターネットからの接続は全て暗号化すること。サーバ証明書を利用することとし、導入に必要な作業を実施すること。</p>
	非公開情報の取扱い	<p>非公開情報については、外部に漏えいすることがないように、公開用サーバ及び管理画面にアクセスする端末に保存せず、スタンドアロンパソコン等、外部と接続されていない専用の端末等で保存・管理するとともに、施錠保管、パスワードの設定、暗号化、その他厳重なセキュリティ対策を実施すること。</p>
	その他	<p>システムの構築に当たっては、「京都市情報セキュリティ対策基準」を遵守し、同水準のセキュリティ対策を実施すること。</p> <p>なお、上記以外で対応可能なセキュリティ対策がある場合は、その内容を具体的に提案すること。（任意様式）</p>
拡張性要件	性能の拡張性	<p>利用者の増加等によるパフォーマンスの劣化に対して、できる限りの対応を行うこと。</p> <p>また、万一に備えて、サーバの容量には余力を有すること。</p>
	機能の拡張性	<p>新規の機能追加等が容易であること。</p>
上位互換性要件	<p>閲覧環境は、IE 11 以上を保証すること。</p>	
HP の中立性	<p>HP の制作にあたっては、特定の事業者が所有する特許技術に依存せず、他の事業者はサーバの保守や回収を引き継ぐことが可能な構成とすること。</p> <p>なお、やむを得ず、特定の事業者が所有する特許技術を利用する場合は、「企画提案書」にその理由を記載すること。</p>	

## キ 運用の要件

要件名	説明	
運用業務の内容	サーバ提供及び稼働監視塔	HP の公開に必要な情報を蓄積し、発信するためのサーバを安定的に提供するとともに、関連設備・危機の稼働状況や HP 公開情報について、定期的に監視及び確認を行うこと。また、提供する機器の性能や容量を定期的に確認すること。
	データのバックアップ	データのバックアップは、利用時間が少ない時間帯に定期的実施すること。
	HP の情報公開及び更新等	委託者の指示に従い、必要な情報を HP で公開するとともに、適宜情報の更新を行うこと。
	HP の企画提案及び助言	HP の内容を充実させるコンテンツや、情報更新に関する企画の提案又は助言を行うこと。
	運用に係る支援及び助言	委託者の求めに応じて、運用に必要となる支援や助言を行うこと。
障害対応	障害やセキュリティ上の問題を発見した場合は、直ちに委託者に報告の上、原因究明及び復旧作業に着手すること。また、障害検知から 3 時間以内に対処方法や復旧のめどを連絡すること。	
	原則として、障害検知から 1 営業日以内に復旧すること。ただし、特別な理由がある場合は、復旧に要する時間とその理由を委託者に報告し、承認を得ること。	
	復旧後、原因や対処の内容、再発防止策をまとめて委託者に報告すること。	

## ク 保守の要件

要件名	説明	
保守業務の内容	安定した稼働を図るため、定期的に、OS や使用するソフトウェア、設備・機器、ソフトウェア、セキュリティ等の脆弱性の有無の確認と、その対応及び保守点検を定期的に行うこと。 ただし、緊急性の高いものについては、随時対応を行うこと。	
	サーバ及びサービスの死活監視を行い、必要な警報を本市担当職員にメール等により連絡する手段を確保すること。	
	システムに障害が発生した場合は、早急に復旧作業を行うこと。また、障害の原因について調査し、対策を講じるとともに、その障害内容、発生日時、原因などを委託者に報告すること。また、必要に応じ、障害発生初期の段階で前もって対応方法を示すこと。	
	制度改正等に伴う機能変更や機能の追加については、協議の上決定する。	
	保守対応を行う時間帯は、9 時 00 分から 17 時 30 分までとする。なお、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日、12 月 29 日から 1 月 3 日までは対象外とする。ただし、緊急の場合は、上記以外の時間帯に	

	おける対応を協議の上で決定する。
	運用期間中は、本市のシステム管理者からの各種問合せに対応すること。対応時間は、開庁日の午前9時00分～午後5時30分とする。 なお、時間中に対応が困難な場合は、本市が別途指定する時間に対応を行うこと。

#### ケ 制約条件

ア	本市が指定するHPのサイト名を含む覚えやすいドメイン（HPアドレス）を取得すること。また、取得したドメインについては、本サイトの閉鎖後、少なくとも1年間は保有すること。
イ	本市の庁内ネットワークに、外部から接続することはできない。
ウ	本市の庁内ネットワークに、許可されていない端末を接続することはできない。
エ	導入日時及び作業時間等については、協議の上決定すること。 また、委託者が承認した場所以外で業務を行わないこと。
オ	HPを公開する際には、必ず本市の承認を受けること。

#### コ 制作等に当たっての遵守事項

項目	説明
実施体制の確立 責任者の設置	受託事業者は履行期限内に円滑に業務が進められるよう、責任者を設置し、十分な体制で臨むこと。
スケジュールの作成	受託後、制作に向けたスケジュールを提出すること。
事前協議と事後報告	業務の遂行に当たっては、必ずその報告制について担当者と事前協議を行い、実施後には事後報告を行うこと。
具体的なイメージ の速やかな提示	企画提案時には、担当者からの指示に従いラフレイアウト等を作成し、具体的なイメージを速やかに伝えるように努めること。
著作権・著作権	新たに発生した設計書類等及び開発部分（市販の汎用アプリケーション等パッケージソフトに帰属する部分を除く）の著作権やその他制作物に関する権利については、本市に帰属するものとし、受託事業者は成果物に関する著作権者人格権を行使しない。 第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、受託事業者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用承諾契約にかかわる一切の手続きを行う。 本市に帰属しない著作物がある場合にあつては、受託事業者は、本市に当該著作物の関連文書を成果物として納入するものとし、この関連文書についても上記に準じる。
個人情報	受託事業者は、当該委託事務を処理するための個人情報の取り扱いについて、京都市個人情報保護制度の趣旨に基づき、適正に取り扱わなければならない。

受託者負担	受託事業者の責により発生した作業は，受託事業者は費用負担する。
関係法令の遵守	本市が定める条例や規則，関係基準等を遵守すること。
その他	本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は，担当者と協議し，その決定に従うこと。

## 写真の募集・管理に関すること

以下の通り委託する。なお、以下の要件で実現できない用件がある場合は代替案を、利便性、効率性、安全性等を向上させる提案や内容を充実させる提案がある場合は、その内容を「企画提案書」に明記すること。

### (1) 募集方法について

【本設サイト開設前（契約後～平成29年8月31日（木））】

受託事業者において受付窓口を設定（メールアドレス及び郵送・持参）し、写真の受信等を行う。その際、応募者のハンドルネームや写真の説明（必須）、氏名等の記載があることを確認し、不備がある場合は、送信者等へ問い合わせを行う。

【本設サイト開設後（平成29年9月1日（金）～12月31日（日））】

メールアドレスでの応募受付窓口は閉鎖し、ポータルサイト内の専用の投稿システムを通じて、写真の受信を行う。その他の郵送・持参窓口は開設したままとする。なお、ポータルサイト開設前と同様、応募者のハンドルネームや写真の説明（必須）、氏名等の記載があることを確認していただき、不備がある場合は、投稿者へ問い合わせを行う

※ ポータルサイト開設前後に関わらず、電子・郵送・持参での応募はかなわないが、良い写真があるなどの問い合わせがあった場合は、都度相談の上、撮影等の対応を行う。また、疑義が生じた場合は、随時委託者へ相談すること。

### (2) 募集内容について

受託事業者は、以下の情報を収集し、管理する。

① 写真、② 写真の説明、③ ハンドルネーム、④ 氏名、⑤ 連絡先

### (3) 応募資格

どなたでも可

※ ただし、電子・郵送・持参での応募がかなわない方は京都市在住もしくは京都市への通勤者に限る。

### (4) 対象とする写真

- ① 京都市内に現存する明治ゆかりのもの（場所、出来事、行事等）を撮影した写真
- ② 明治期に撮影した京都市内（場所、出来事、行事等）の写真（昔の写真）

### (5) 対象外とする写真

- ① 著作権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、嫌悪感を抱く可能性のあるもの、公序良俗に反するもの、その他法令違反となるもの及びそのおそれがあると判断したもの。該当する写真は掲載を見送る。
- ② 企業や商品の宣伝、広告、勧誘、営業行為を目的とするもの。
- ③ 必須事項が記入されていないものなど、不相当であると判断したもの。
- ④ その他、本企画の趣旨にそぐわない等の理由で適さないと判断したもの。

(6) 留意事項

- ① 応募作品（写真やニックネーム等）については、応募者自身が撮影された未発表・未公開のもの、又は応募者に所有権のある写真であり、著作権などの権利のすべてが応募者に帰属するものとする。また、被写体の肖像権など、第三者の諸権利について、権利者の承認を得たものに限る。なお、未成年の方の応募は、保護者の同意を得てからご応募いただくものとする
- ② 万一、応募作品について、第三者と紛争等が生じた場合は、応募者自身の責任と費用負担によって解決するものとし、事務局および他の応募者に対し一切迷惑をかけないものとします。
- ③ 応募作品に係る一切の著作権は、京都市に譲渡され帰属するものとします。また、応募者は、応募作品について著作者人格権を行使しないことに同意するものとする。なお、京都市の施策の目的のために二次利用する場合がある。
- ④ 受託事業者は、当該委託事務を処理するための個人情報の取り扱いについて、京都市個人情報保護制度の趣旨に基づき、適正に取り扱わなければならない。